議案第４９号

藤沢市公民館条例施行規則の廃止について

藤沢市公民館条例施行規則を廃止する規則を次のように定める。

２０２４年（令和６年）１２月１９日提出

藤沢市教育委員会

教育長　岩　本　將　宏

１　廃止する規則

別紙のとおり

２　施行期日

２０２５年（令和７年）４月１日

提案理由

この議案を提出したのは、市民センターとの一体化により「藤沢市公民館条例」を廃止することに伴い、関係する規則を廃止する必要による。

藤沢市公民館条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和６年１２月　　日

藤沢市教育委員会

教育長　岩　本　將　宏

藤沢市教育委員会規則第　　号

藤沢市公民館条例施行規則を廃止する規則

藤沢市公民館条例施行規則（令和２年藤沢市教育委員会規則第６号）は、廃止する。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。